

## 令和2年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和2年分の確定申告状況等について（まとめ） .....	1
2. トピックス	
・ 自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス1） .....	2
・ 地方公共団体との連携（トピックス2） .....	4
3. 所得税等の確定申告書の提出状況 .....	5
4. 個人事業者の消費税の申告状況 .....	9
5. 贈与税の申告状況 .....	10
6. 自宅等での e-Tax 利用状況 .....	12
7. 参考資料	

---

# 令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 2,249 万人（対前年比+2.1%）。そのうち申告納税額がある方は 657 万人（同+4.3%）、その所得金額は 42 兆 5,497 億円（同+2.2%）、申告納税額は 3 兆 1,653 億円（同▲1.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 50 万 4 千人（同▲3.9%）。そのうち所得金額がある方は 33 万 4 千人（同▲4.6%）、その所得金額は 4 兆 2,160 億円（同▲13.6%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 112 万 5 千人（同+13.0%）。そのうち所得金額がある方は 47 万 8 千人（同+25.4%）、その所得金額は 3 兆 5,053 億円（同+7.2%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は 112 万 4 千件（同+0.9%）で、申告納税額は 6,235 億円（同+2.8%）。

## 贈与税

申告人員は 48 万 5 千人（同▲0.5%）。そのうち申告納税額がある方は 35 万 4 千人（同▲0.2%）、その申告納税額は 2,772 億円（同+10.9%）。

## 自宅等での e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方<sup>(※)</sup>は、所得税等で 789 万 9 千人（同+25.3%）、贈与税で 21 万 8 千人（同+7.4%）。  
※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身により e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 321 万人（同+72.6%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

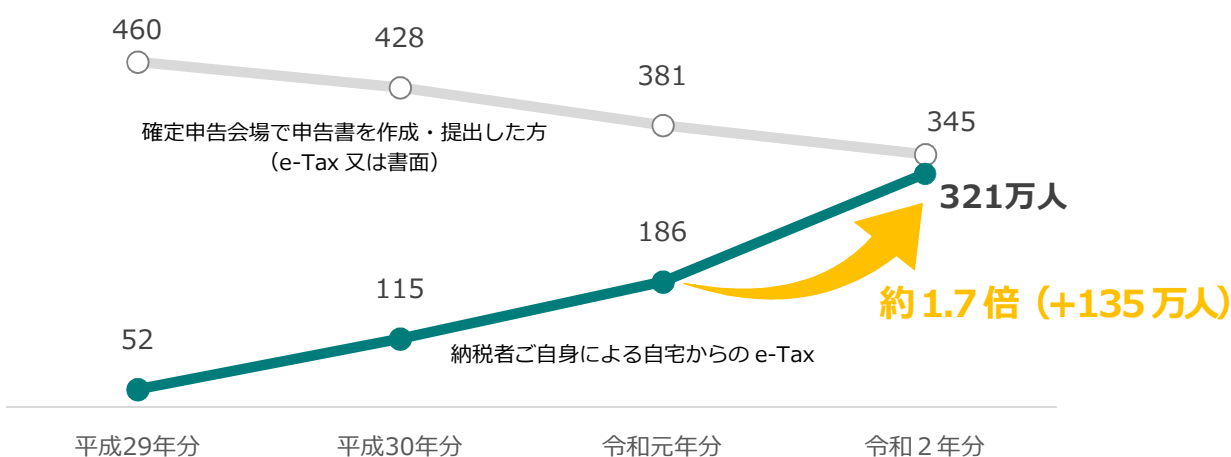
# 自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

## 自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 135 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和元年分の約 1.7 倍となる 321 万人で、約 135 万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を e-Tax 又は書面で作成・提出した方の数に迫る水準となりました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

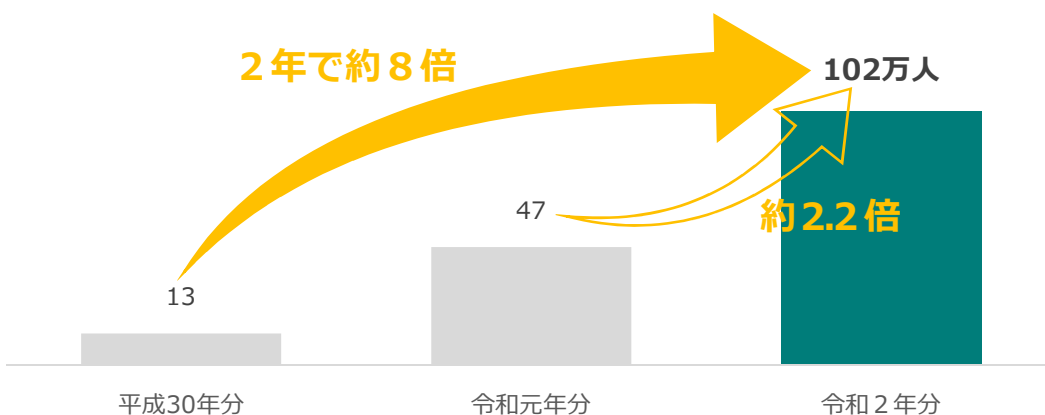


## スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 100 万人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 102 万人で、令和元年分から約 2.2 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 43 万人で、令和元年分から約 7 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数<sup>(※)</sup>の推移》 ※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数

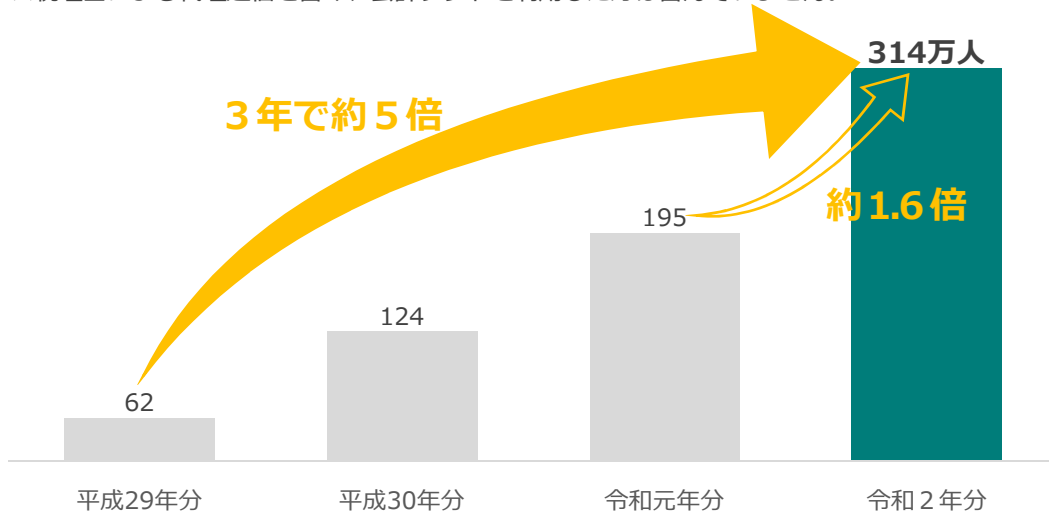


## 【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は314万人で、令和元年分から約1.6倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数<sup>(※)</sup>の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



## 【参考2】 チャットボットの利用状況

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の質問件数は420万件で、試験導入した令和元年分から10倍以上に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》



## 地方公共団体との連携（トピックス2）

### データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継※」については、利用団体数・利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。利用団体数は全地方公共団体の約7割をカバーしています。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	…	…	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	236 団体	…	…	1,155 団体	<b>1,274 団体</b>
利用件数	145 千人	…	…	1,141 千人	<b>1,263 千人</b>

約 9 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度、税務署がデータ化していました。

### 確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

国税庁では、マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で 8,560 件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分
地方公共団体数	23	45	114	<b>86 団体</b>
申請件数	8,119	8,986	13,176	<b>8,560 件</b>

# 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 2,249 万人で、平成 23 年分からほぼ横ばいで推移－

## 確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 2,249 万人（対前年比+2.1%）で、平成 23 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

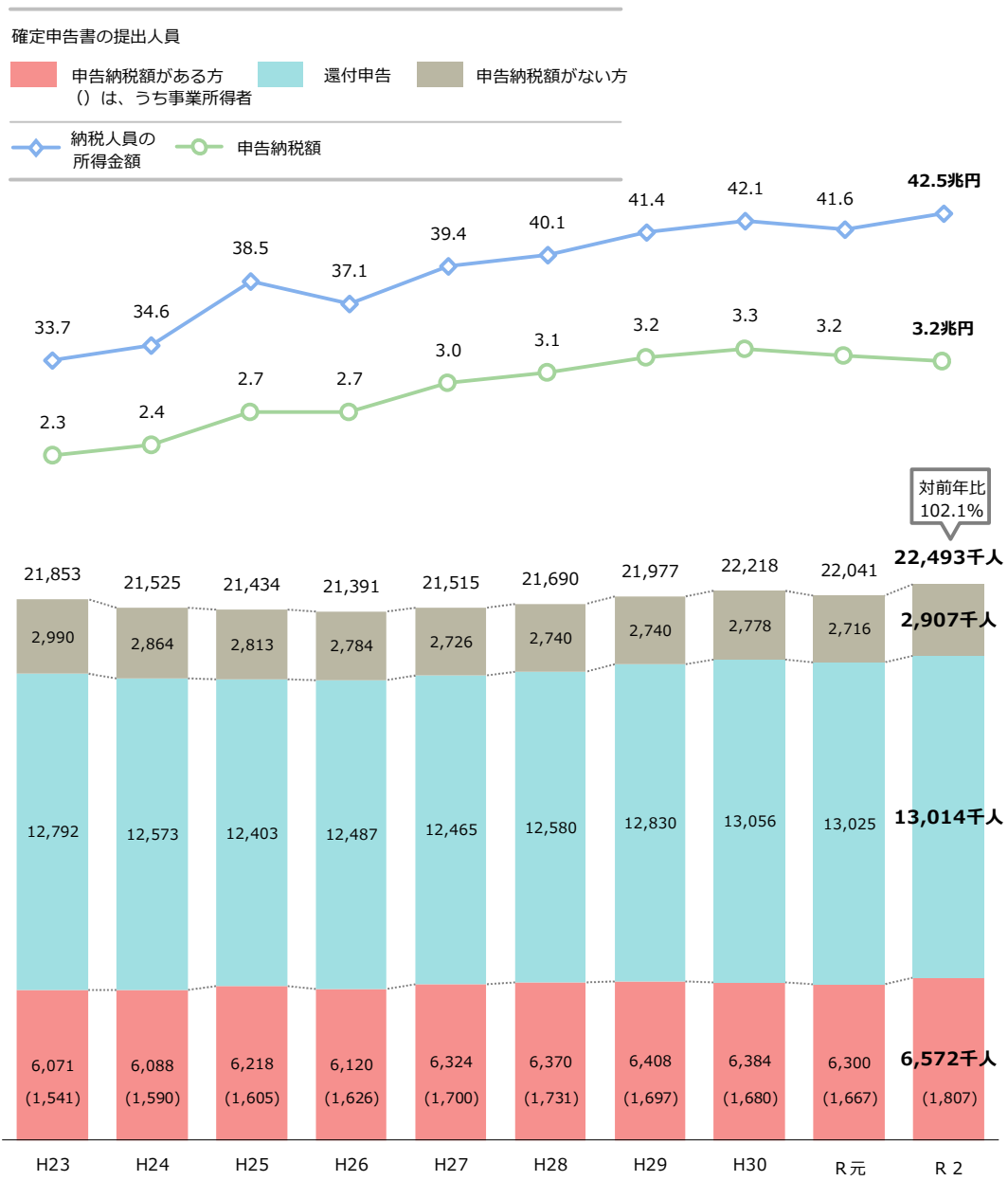
## 納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 657 万人（同+4.3%）で、その所得金額は 42 兆 5,497 億円（同+2.2%）、申告納税額は 3 兆 1,653 億円（同▲1.6%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

## 所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者  
納税人員は 180 万 7 千人（同+8.4%）で、その所得金額は 7 兆 5,906 億円（同+7.1%）、申告納税額は 6,285 億円（同+0.03%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外  
納税人員は 476 万 4 千人（同+2.8%）で、その所得金額は 34 兆 9,591 億円（同+1.3%）、申告納税額は 2 兆 5,368 億円（同▲2.0%）となっており、令和元年分と比較すると、人員及び所得金額は増加し、申告納税額は減少しました。

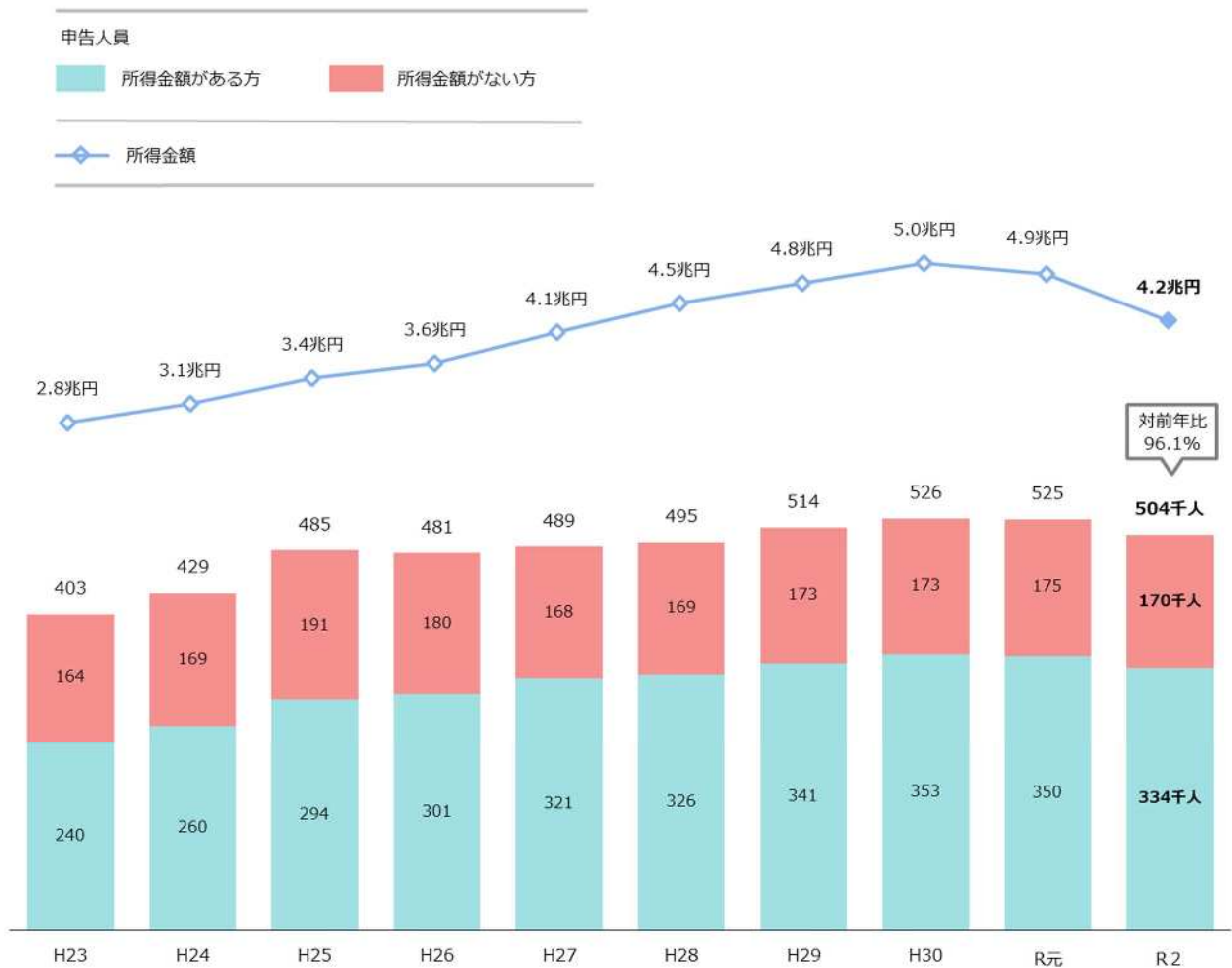
# 《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》



## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は50万4千人（対前年比▲3.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は33万4千人（同▲4.6%）で、その所得金額は4兆2,160億円（同▲13.6%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

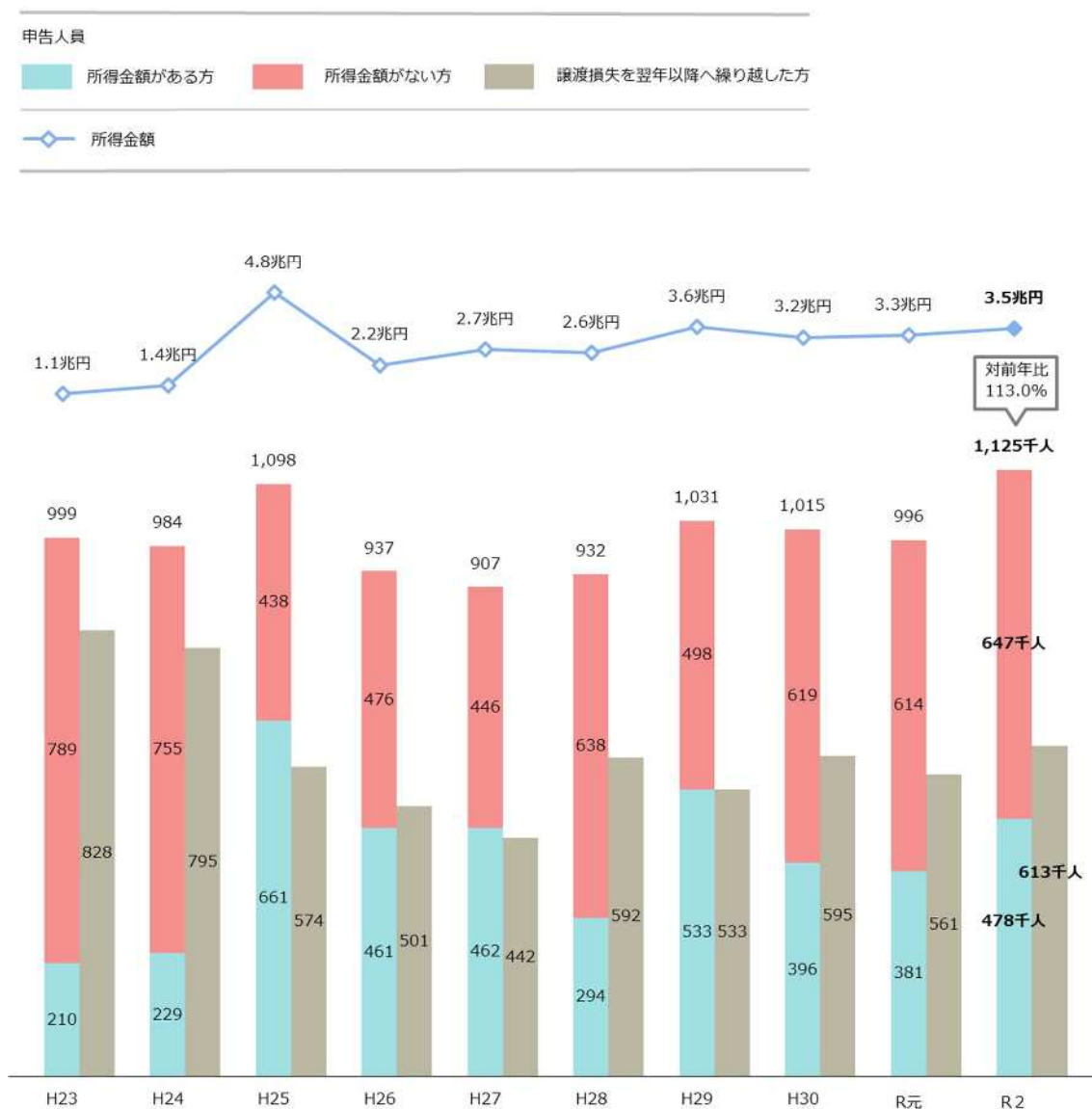




## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 112 万 5 千人（対前年比+13.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 47 万 8 千人（同+25.4%）で、その所得金額は 3 兆 5,053 億円（同+7.2%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



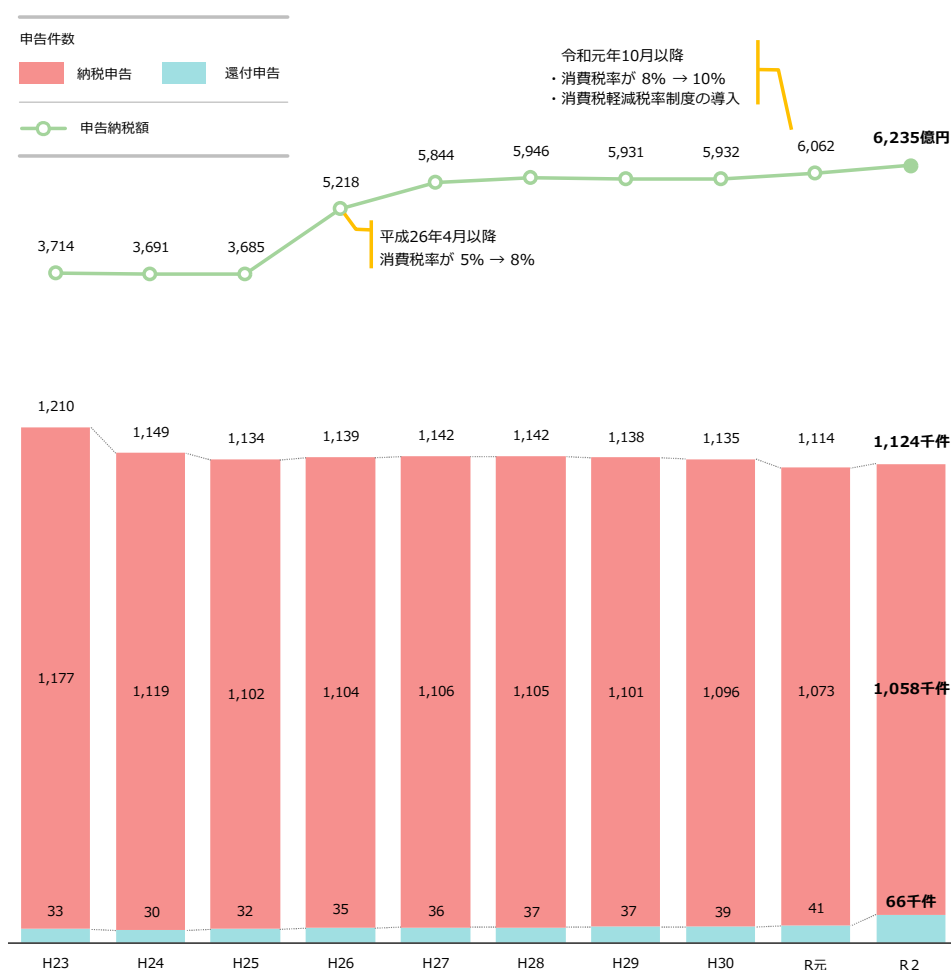
# 個人事業者の消費税の申告状況

－ 申告件数は 112 万 4 千件で、平成 24 年分からほぼ横ばいで推移 －

## 個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は 112 万 4 千件（対前年比 +0.9%）であり、申告納税額は 6,235 億円（同 +2.8%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ 4：消費税の申告状況の推移》



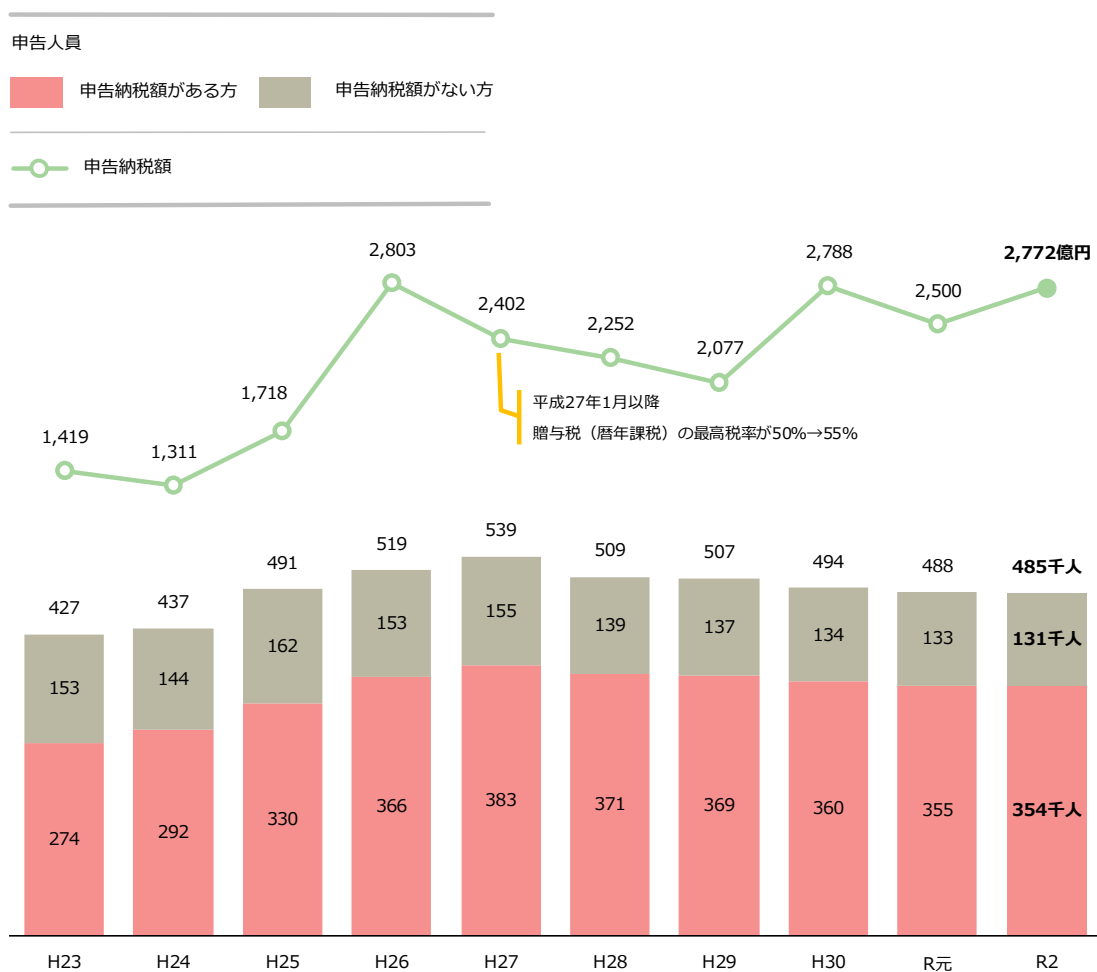
# 贈与税の申告状況

－申告件数は48万5千人で、平成30年分からほぼ横ばいで推移－

## 贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は48万5千人（対前年比▲0.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は35万4千人（同▲0.2%）であり、その申告納税額は2,772億円（同+10.9%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員と納税人員はほぼ横ばいとなり、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

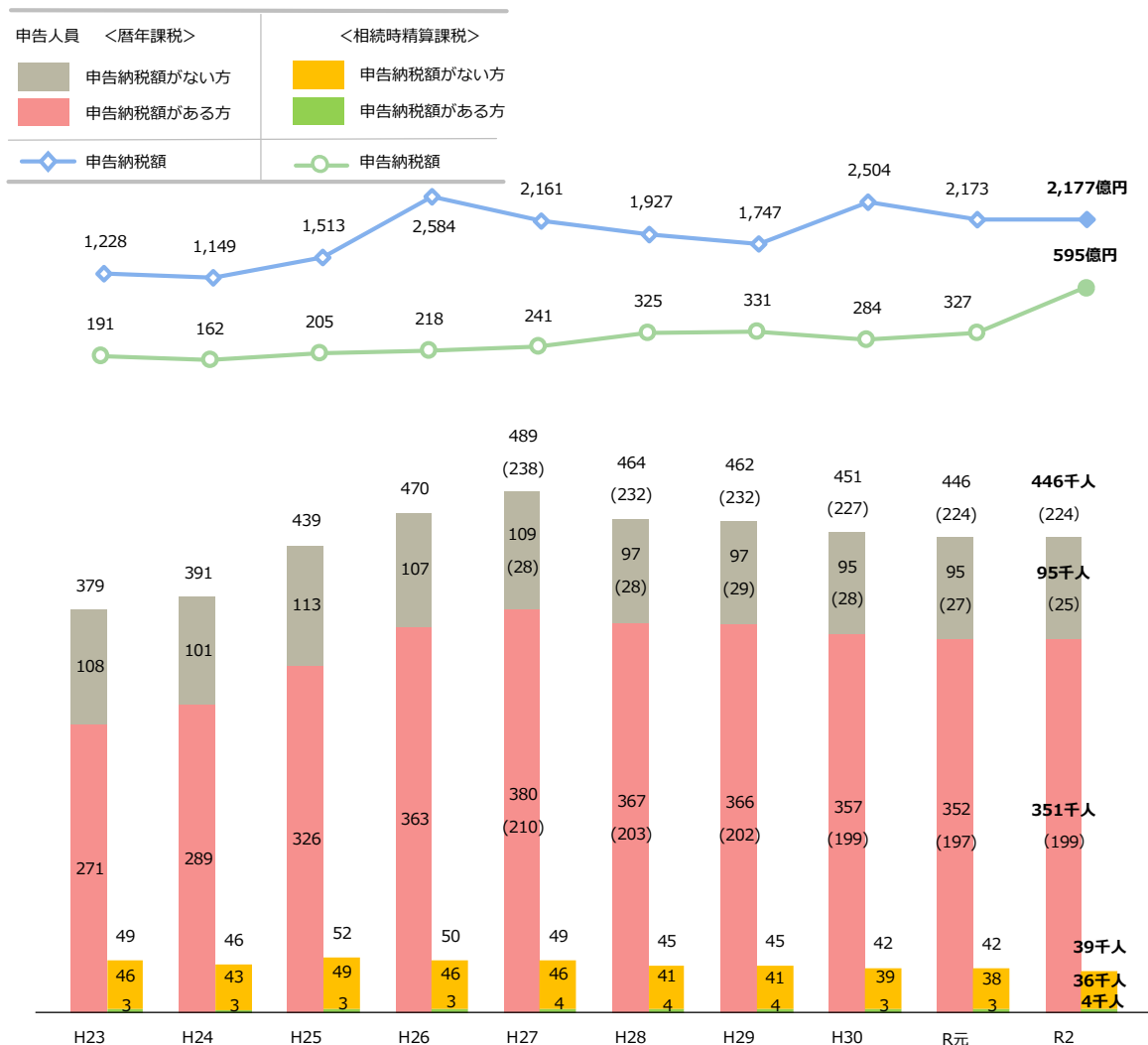
### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は44万6千人（対前年比▲0.1%）であり、申告納税額は2,177億円（同+0.2%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員と申告納税額はほぼ横ばいとなりました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3万9千人（同▲5.7%）であり、申告納税額は595億円（同+82.1%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

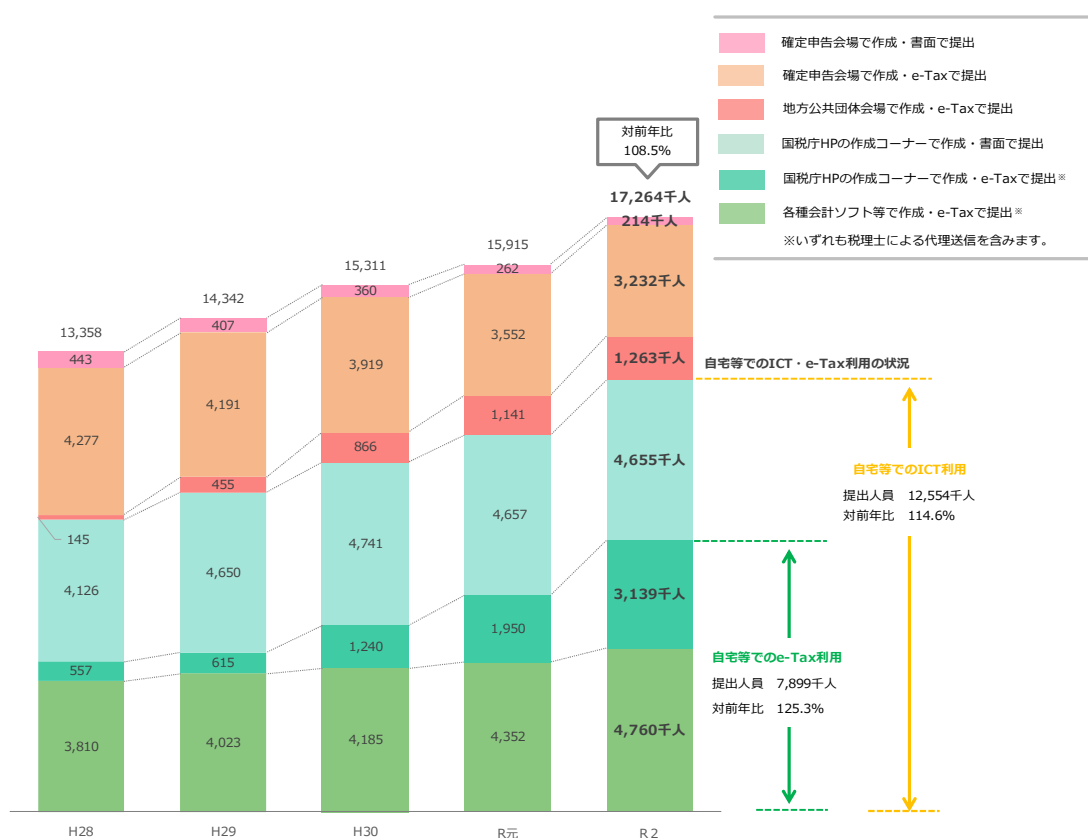
# 自宅等での e-Tax 利用状況

## 所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 789 万 9 千人で、令和元年分から 159 万 7 千人（対前年比+25.3%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 1,726 万 4 千人で、令和元年分から 134 万 9 千人（同+8.5%）増加しました。

《グラフ7：所得税等の申告状況の推移》

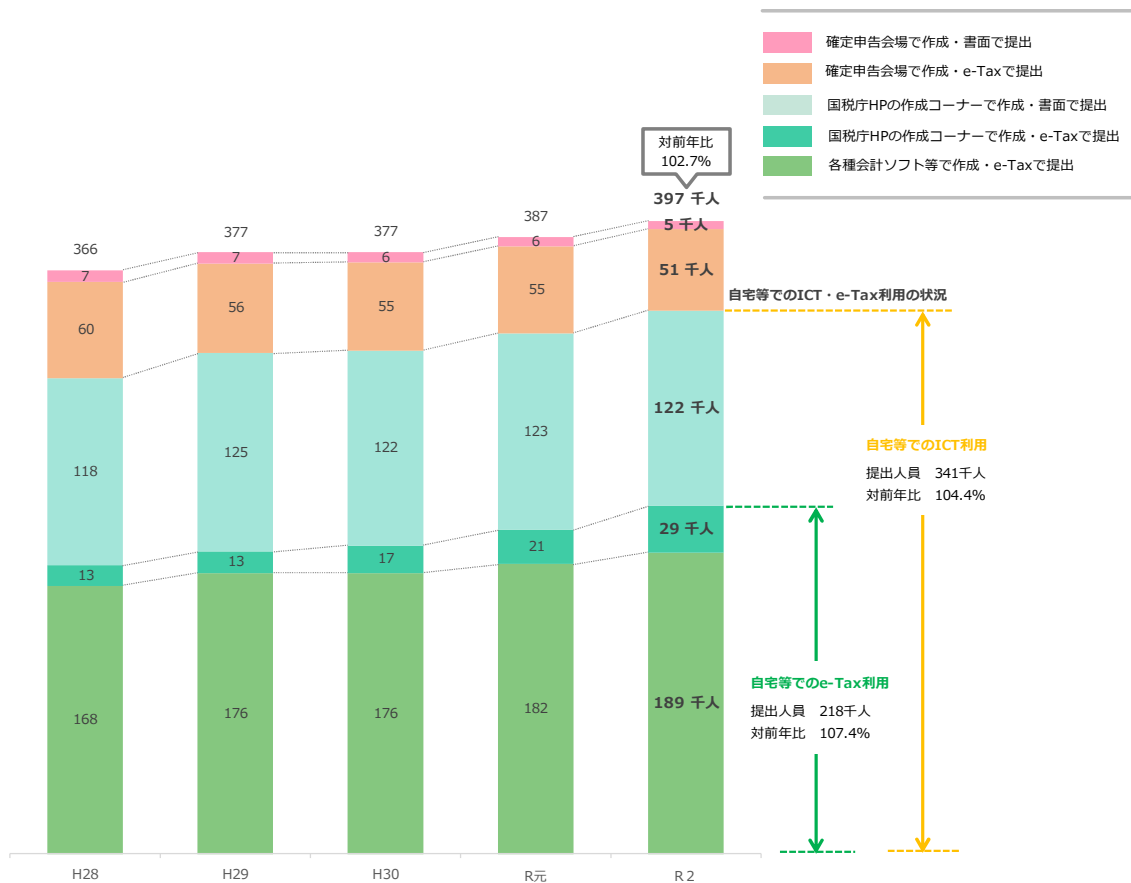


## 贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は 21 万 8 千人で、令和元年分から 1 万 5 千人（対前年比+7.4%）増加しました。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は 39 万 7 千人で、令和元年分から 1 万人（対前年比+2.7%）増加しました。

《グラフ 8 : 贈与税の申告状況の推移》



## 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	2年分	元年分	30年分	29年分	28年分
申告納税額 がある方	(+ 4.3) 6,572	(▲ 1.3) 6,300	(▲ 0.4) 6,384	(+ 0.6) 6,408	(+ 0.7) 6,370
還付申告	(▲ 0.1) 13,014	(▲ 0.2) 13,025	(+ 1.8) 13,056	(+ 2.0) 12,830	(+ 0.9) 12,580
申告納税額 がない方	(+ 7.1) 2,907	(▲ 2.2) 2,716	(+ 1.4) 2,778	(▲ 0.0) 2,740	(+ 0.5) 2,740
合 計	(+ 2.1) 22,493	(▲ 0.8) 22,041	(+ 1.1) 22,218	(+ 0.8) 21,977	(+ 0.6) 21,690

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	2年分	元年分	30年分	29年分	28年分
納税人員	(+ 4.3) 6,572	(▲ 1.3) 6,300	(+ 1.3) 6,384	(+ 0.6) 6,300	(+ 0.7) 6,370
所得金額	(+ 2.2) 425,497	(▲ 1.2) 416,140	(+ 1.2) 421,274	(+ 3.4) 414,298	(+ 1.7) 400,572
申告納税額	(▲ 1.6) 31,653	(▲ 2.0) 32,176	(+ 2.0) 32,826	(+ 4.6) 32,037	(+ 3.1) 30,621

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、前年からの増減率である。  
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告人				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	22,493	6,572	13,014	2,907	+ 2.1	+ 4.3	▲ 0.1	+ 7.1
事業所得者	(17.5) 3,937	(27.5) 1,807	(6.9) 895	(42.4) 1,234	+ 7.0	+ 8.4	+ 3.6	+ 7.5
その他所得者	(82.5) 18,556	(72.5) 4,764	(93.1) 12,118	(57.6) 1,674	+ 1.1	+ 2.8	▲ 0.3	+ 6.7
不動産所得者	(6.9) 1,554	(16.2) 1,064	(1.0) 136	(12.2) 355	▲ 1.1	▲ 2.3	▲ 2.3	+ 3.0
給与所得者	(47.4) 10,670	(39.3) 2,581	(58.0) 7,544	(18.7) 545	+ 2.6	+ 2.8	+ 1.9	+ 13.1
雑所得者	(25.2) 5,665	(12.3) 806	(31.7) 4,124	(25.3) 735	▲ 1.1	+ 14.0	▲ 4.3	+ 3.4
上記以外	(3.0) 667	(4.8) 314	(2.4) 315	(1.3) 39	+ 0.7	▲ 4.0	+ 3.2	+ 24.3

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告				所得金額		税額		
				納税	還付	納税	還付			
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	868,799	425,497	417,786	31,653	11,712	+ 3.5	+ 2.2	+ 4.3	▲ 1.6	▲ 1.5
事業所得者	(12.1) 105,533	(17.8) 75,906	(5.1) 21,441	(19.9) 6,285	(21.6) 2,528	+ 7.3	+ 7.1	+ 6.9	0.0	▲ 6.7
その他所得者	(87.9) 763,265	(82.2) 349,591	(94.9) 396,345	(80.1) 25,368	(78.4) 9,184	+ 3.0	+ 1.3	+ 4.2	▲ 2.0	0.0
不動産所得者	(7.1) 61,771	(13.5) 57,410	(0.5) 2,110	(21.0) 6,637	(1.1) 126	+ 1.5	+ 1.2	+ 0.5	+ 1.0	+ 2.6
給与所得者	(60.5) 525,218	(44.1) 187,499	(78.0) 325,744	(20.9) 6,604	(57.2) 6,702	+ 4.2	+ 3.5	+ 4.2	+ 3.0	+ 1.2
雑所得者	(9.5) 82,922	(4.8) 20,383	(14.3) 59,731	(2.1) 657	(13.8) 1,616	+ 6.1	+ 21.4	+ 1.3	+ 36.0	▲ 10.1
上記以外	(10.7) 93,354	(19.8) 84,299	(2.1) 8,761	(36.2) 11,471	(6.3) 740	▲ 4.5	▲ 7.0	+ 27.8	▲ 7.7	+ 15.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和元年分に対するものである。



(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	504	334	42,160	1,262	525	350	48,817	1,394	▲ 3.9	▲ 4.6	▲ 13.6	▲ 9.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	613	478	35,053	733	561	381	32,691	857	+ 9.3	+ 25.4	+ 7.2	▲ 14.5
	1,125				996				+ 13.0			

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
 2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和2年分			令和元年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(94.1) 1,058	外1,757 6,235	59	(96.3) 1,073	外1,656 6,062	56	▲ 1.4	+ 2.8	+ 4.3
還付申告	(5.9) 66	外139 498	75	(3.7) 41	外100 369	90	+ 62.0	+ 35.1	▲ 16.6
合 計	1,124	-	-	1,114	-	-	+ 0.9	-	-

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和2年分				令和元年分				増減率			
	申告人員	納税員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税員	申告納税額	1人当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	446	351	2,177	62	446	352	2,173	62	▲ 0.1	▲ 0.2	+ 0.2	+ 0.4
特例税率	224	199			224	197			+ 0.1	+ 1.0		
一般税率	222	152			222	155			▲ 0.3	▲ 1.8		
相続時精算課税	39	4	595	1,701	42	3	327	964	▲ 5.7	+ 3.2	+ 82.1	+ 76.5
合 計	485	354	2,772	78	488	355	2,500	70	▲ 0.5	▲ 0.2	+ 10.9	+ 11.1

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和2年分			令和元年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
60	6,966	6,772	58	5,741	5,461	+ 2.9	+ 21.3	+ 24.0

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	22,493	22,041	22,218	21,977	21,690
ICT利用人員	(76.8%) 17,264	(72.2%) 15,915	(68.9%) 15,311	(65.3%) 14,342	(61.6%) 13,358
自宅等でのICT利用	(55.8%) 12,554	(49.7%) 10,960	(45.8%) 10,166	(42.3%) 9,289	(39.2%) 8,492
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,760	4,352	4,185	4,023	3,810
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3,139	1,950	1,240	615	557
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	4,655	4,657	4,741	4,650	4,126
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.6%) 1,263	(5.2%) 1,141	(3.9%) 866	(2.1%) 455	(0.7%) 145
確定申告会場でのICT利用	(15.3%) 3,446	(17.3%) 3,814	(19.3%) 4,279	(20.9%) 4,598	(21.8%) 4,720
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	3,232	3,552	3,919	4,191	4,277
確定申告会場で作成・書面で提出	214	262	360	407	443

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
確定申告人員	22,493	22,041	22,218	21,977	21,690
e-Tax利用人員	(55.1%) 12,394	(49.9%) 10,995	(46.0%) 10,210	(42.2%) 9,285	(40.5%) 8,789
自宅等からのe-Tax	(35.1%) 7,899	(28.6%) 6,302	(24.4%) 5,425	(21.1%) 4,639	(20.1%) 4,367
納税者本人による送信	(14.3%) 3,207	(8.4%) 1,858	(5.2%) 1,149	(2.3%) 515	(2.1%) 458
マイナンバーカード方式での送信	(6.0%) 1,340	(2.7%) 597	(2.1%) 473		
ID・パスワード方式での送信	(7.7%) 1,722	(5.3%) 1,170	(2.6%) 588		
その他の従来方式での送信	(0.6%) 144	(0.4%) 91	(0.4%) 88	(11.1%) 515	(10.5%) 458
税理士による代理送信	(20.9%) 4,692	(20.2%) 4,444	(19.2%) 4,277	(18.8%) 4,124	(18.0%) 3,909
確定申告会場からのe-Tax	(14.4%) 3,232	(16.1%) 3,552	(17.6%) 3,919	(19.1%) 4,191	(19.7%) 4,277
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 214	外 262	外 360	外 407	外 443
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.6%) 1,263	(5.2%) 1,141	(3.9%) 866	(2.1%) 455	(0.7%) 145

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	千人 1,693	千人 1,075	千人 366
自宅からe-Taxで提出	1,018	473	126
マイナンバーカード方式での送信	432	59	
ID・パスワード方式での送信	586	414	126

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分	平成28年分
申告人員	485	488	494	507	509
ICT利用人員	(81.8%) 397	(79.3%) 387	(76.4%) 377	(74.4%) 377	(71.9%) 366
自宅等でのICT利用	(70.2%) 341	(66.9%) 326	(64.0%) 316	(62.0%) 314	(58.6%) 299
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	189	182	176	176	168
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	29	21	17	13	13
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	122	123	122	125	118
確定申告会場でのICT利用	(11.6%) 56	(12.4%) 60	(12.4%) 61	(12.4%) 63	(13.2%) 67
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	51	55	55	56	60
確定申告会場で作成・書面で提出	5	6	6	7	7

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和2年分		令和元年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	千件 (51.7%) 50	千件 69	千件 (61.3%) 90	千件 144	% ▲ 44.8	% ▲ 51.9
2回目 (2年分:2月28日)	(48.3%) 46	63	(38.7%) 57	87	▲ 18.6	▲ 27.2
合計	96	133	147	231	▲ 34.7	▲ 42.6

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	5,397 3,459	4,480 2,815	4,235 2,736	3,461 2,241
寄附金控除 (税額控除)	111 613	91 511	89 478	87 465
合計	3,825	3,141	3,040	2,559

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。  
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	473 22	1,301 42	1,138 44	320 23
災害減免額 (税額控除)	7	5 9	11 10	6 9
合計	29	51	54	32

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表13) 医療費控除の適用状況

	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
	千人	千人	千人	千人
医療費控除	7,245	7,560	7,595	7,491
セルフメディケーション 税制による特例	25	30	26	26

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) マイナンバーカードの交付申請を実施した地方公共団体

都道府県	市区町村	都道府県	都道府県
北海道	釧路市	広島県	府中市
宮城県	栗原市	山口県	下関市
山形県	鶴岡市		宇部市
	長井市		長門市
茨城県	筑西市	香川県	高松市
栃木県	佐野市	愛媛県	今治市
東京都	大田区		新居浜市
	杉並区		大洲市
	江戸川区		愛南町
新潟県	三条市	高知県	高知市
石川県	七尾市		南国市
福井県	越前市		香南市
岐阜県	高山市		香美市
静岡県	磐田市		本山町
	焼津市		大豊町
	藤枝市	福岡県	北九州市
愛知県	豊田市		福岡市
三重県	新城市		大牟田市
	松阪市		大川町
滋賀県	伊賀市	大木町	
	長浜市	唐津市	
京都府	高島市	佐賀県	鳥栖市
	京都市	長崎県	伊万里市
木津川市	佐世保市		
大阪府	高槻市		島原市
兵庫県	神戸市		諫早市
	洲本市		大村市
	伊丹市		雲仙市
	丹波篠山市	南島原市	
	丹波市	熊本県	熊本市
	南あわじ市	大分県	中津市
	朝来市	宮崎県	都城市
	淡路市		延岡市
	和歌山県	海南市	鹿児島県
橋本市		沖縄県	宮古島市
有田市			
紀の川市			
岩出市			
かつらぎ町			
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
鳥取県		米子市	
島根県	出雲市		
岡山県	岡山市		
	倉敷市		
広島県	竹原市		
	尾道市		
	福山市		